

**「令和8年度島根県後期高齢者健康診査受診勧奨業務委託に係る公募型プロポーザル」
質疑応答**

質問箇所	質問内容	回答
仕様書 6(4) 効果測定及び報告	貴連合が設定しておられます受診率の目標値がございませうでしょうか。	第3期データヘルス計画において、令和8年度の目標値を医科健康診査受診率26.40%、歯科口腔健診受診率16%と設定している。しかし、医科健康診査の受診率が令和6年度実績で大幅に上昇し、現行の目標値を上回った。これを受け、保険事業支援・評価委員会において目標値の上方修正を検討する予定。
	また本件業務の前回業務委託時における契約金額(税込)をご教示いただけますでしょうか。	本業務における令和7年度の業務委託料は、9,130,000円(税込)で契約を締結している。
【別紙】「発注者が受注者に提供するデータ等」 1. 委託業務の事業開始に当たって発注者が受注者に事前に提供するもの	①「後期高齢者歯科口腔健診結果」ファイルについてですが、個人が特定できる「宛名番号」などの項目はありますでしょうか。またこちらのファイルは市町村様別でしょうか、または一括になっていますでしょうか。 ②こちらに記載のない「被保険者マスタ」や「要介護データ」等のファイルを頂きたいのですが、可能でしょうか。 ③「要介護データ」が受領出来ない場合、要介護度(1～5)の方を受診勧奨対象者から除外するにあたり「除外対象者リスト」を頂くことは可能でしょうか。	①「後期高齢者歯科口腔健診結果」ファイルには「宛名番号」の項目は含まれない。なお、提供するファイルは市町村単位で一括したものとなる。 ②提供するデータは原則として別紙記載の項目に限定する。ただし、事業実施における有用性や必要性が、審査会(プレゼンテーション)または契約締結後の協議において認められた場合には、データの追加提供を検討することがある。 なお、追加データの提供可否が見積りに影響を及ぼす場合は、追加データは提供されないものと想定して積算を行うこと。(以下同) ③提供する被保険者管理台帳(KDB帳票p26_006)の介護情報に基づき、要介護1～5の被保険者を除外したデータを作成していただきたい。
実施要領 8(1) 審査方法(プレゼンテーション、質疑応答)	審査方法についてお尋ね致します。予定されていますプレゼンテーションはZOOM実施は可能でしょうか。現地実施のみの場合はご対応が困難なためご教示いただけますでしょうか。	対面を原則としているが、状況に応じてZOOMでの参加も認める。